

令和8年度第1回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

- 1 日 時：令和8年5月15日（金） 19：00～21：30
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
 - 【理事】古城資久、高井隆義、実島可斉、杉本好二、太田宏暁、寺門浩之、小野琢司、鈴木光、福島政幸、芦崎高志、田中彰子、菅生桃子
※理事総数：14名、本日の出席理事12名
 - 【監事】安原 徹
※監事総数：2名、本日の出席監事1名
 - 【陪席】佐々木陽一（国際委員長）
篠原孝志（広報委員長）
松谷昌典（事務局長）

理事の古城資久、高井隆義、実島可斉、杉本好二、太田宏暁、寺門浩之、小野琢司、鈴木光、福島政幸、芦崎高志、田中彰子、菅生桃、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会
定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事
第1号議案：令和7年度事業報告書及び計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、事業報告の附属明細書及び計算書類等の附属明細書並びに財産目録の承認
令和7年度事業報告書及び計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、事業報告の附属明細書及び計算書類等の附属明細書並びに財産目録（以下、総称して「事業報告等」という。）について説明がなされた。安原監事より、「理事会運営は適正になされていること」が、及び、「計算書類は適切に表示されていること」が報告された。

審議の結果、令和7年度事業報告等は出席理事全員一致で承認され、定時社員総会の議案とすることとした。

第2号議案：一般社団法人熊本県パワーリフティング協会加盟承認の件

新たに設立された「一般社団法人熊本県パワーリフティング協会」より、本協会への加盟申請があった旨が報告された。本申請に関し、加盟団体規程第11条第1項に基づき審議を行った結果、当該団体は適正な組織を有しており、本協会の目的に賛同するものであると認められたため、出席理事全員一致で同団体の加盟を承認した。

第3号議案：一般社団法人山形県パワーリフティング協会加盟承認の件

新たに設立された「一般社団法人山形県パワーリフティング協会」より、本協会への加盟申請があった旨が報告された。なお、同協会は現在一般社団法人の法人格を取得手続中であり、本理事会が開催された15日時点においては法人格未取得である旨があわせて報告された。本申請に関し、加盟団体規程第11条第1項に基づき審議を行った結果、当該団体は適正な組織を有しており、本協会の目的に賛同するものであると認められたため、出席理事全員一致で同団体の加盟を承認した。

第4号議案：令和8年度定時社員総会招集の件

定時社員総会を6月6日（土）に「東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 岸清一メモリアルホール1」において開催する旨、および同総会に提出する議案の概要について説明がなされた。審議の結果、本定時社員総会の招集について出席理事全員一致で承認可決された。

第5号議案：規程類改訂について

事務局より、組織運営の適正化および各種手続きの明確化を目的として、以下の各種規程類を改訂したい旨の提案があり、それぞれの改訂趣旨について次のとおり説明がなされた。

(1) 大会実施規程

累積カード制による退場措置について、運用の厳格化と明確化を図るため明文化を行うもの。

(2) 加盟団体規程

団体としての適正な管理体制を維持するため、資格喪失に関する定めを新たに追記するもの。

(3) 会員の入会手続き、会費等に関する規程

加盟団体登録費の納付をもって正会員費の納付とみなす取扱いについて、実務の実態に合わせるとともにガバナンスの強化を図るため、正式にみなし定義を新設するもの。

(4) 経理規程

近年の情勢を踏まえ、主に海外送金時における財務上のリスク低

減策を講じるため改訂を行うもの。

(5) 国際大会選手派遣規程

海外遠征等の安全かつ確実な運用を目的に、海外事業者等への業務委託に関するリスク低減策を新たに定めるもの。

以上の説明の後、各改訂案について審議を行った。審議の結果、上記

(1) から (5) のすべての規程類を原案どおり改訂することについて、出席理事全員一致をもって承認可決された。

第6号議案：アンチドーピング委員会提案事項

(1) 2025アンチドーピング計画報告書

委員長より、日本アンチ・ドーピング機構に提出を予定している「2025アンチドーピング計画報告書」に関し、提出フォーマットの原案について関係資料に基づき詳細な説明および提案がなされた。審議の結果、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決された。

(2) 簡易検査の対象大会について

簡易検査の対象大会について議場に諮られた。審議の結果、原案どおり出席理事全員一致をもって承認可決された。

(3) 鈴木理事への謝金支払い承認について

ドーピング検査及びドーピング講習会講師の謝金を鈴木理事へ支払うことについて、議場に諮られた。審議の結果、鈴木理事を除く出席理事全員一致を持って承認可決された。

第7号議案：国際委員会提案事項

(1) ヘッドコーチ不在による派遣中止とその対応策について

国際パワーリフティング連盟のルール変更に伴い、ヘッドコーチの帯同がない選手団の国際大会出場が制限されている旨が報告された。現在、国内において要件を満たすコーチが不足しており、派遣中止を余儀なくされる国際大会が増加している現状が説明された。一部の選手からは、渡航費用を自己負担してでも出場したいとの要望もあるが、資格保有者の絶対数不足や、長期間の海外派遣に対応可能な人材の確保がきわめて困難であるという課題が提示された。これを受け、理事会において今後の対応策について審議を行った。審議の過程では、クラウドファンディングの活用、旅費の負担案、国際審判員派遣費との予算バランス、さらには専従コーチの雇用案など多角的な議論が交わされた。その結果、本年度については事態の緊急性を鑑み、協会側でコーチの派遣旅費を負担して対応することとし、次年度以降については会費制度の見直しを含め、専従者の雇用を本格的に検討していく方針が示された。本年度のコーチ派遣旅費を協会で負担する件について議場に諮ったところ、審議の結果、寺門理事を除く出席理事全員一致をもって承認可決された。

(2) 選手団承認

中華人民共和国海南省において開催される「アジアサブジュニア・ジュニアパワーリフティング選手権大会」（期間：5月10日～15日）、およびポーランド共和国ワルシャワにおいて開催される「世界ベンチプレス選手権大会」（期間：5月23日～31日）に関し、当協会から派遣を予定している日本選手団の編成について、関係資料に基づき詳細な報告および提案がなされた。上記2大会の派遣選手団について議場に諮ったところ、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案どおり承認可決された。

第8号議案：広報委員会委員の登用について

広報委員長より、同委員会委員として徳丸優氏（北海道）を新たに登用したい旨の提案がなされた。議場には同氏の経歴書および広報委員長による推薦状が提示され、詳細な説明が行われた。審議の結果、出席理事全員一致をもって徳丸優氏の広報委員会委員への登用を原案どおり承認可決した。

報告事項：(1) 理事の辞任に関する報告の件

事務局より、理事の三浦重則氏から一身上の都合により理事を辞任したい旨の届出があり、令和8年5月14日付で辞任届を受理した旨の報告があった。これに伴い、同日付をもって同氏が理事を辞任したことが報告された。

(2) 顧問の辞任に関する報告の件

事務局より、顧問の佐々木健治氏から一身上の都合により辞任したい旨の申し出があり、令和8年5月13日付で辞任届を受理した旨の報告があった。これに伴い、同日付をもって同氏が顧問を辞任したことが報告された。

(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告の件

代表理事及び業務執行理事より、各理事が分担する職務の執行状況について報告がなされた。古城代表理事、高井理事、実島理事、杉本理事からは、それぞれの担当職務について口頭にて詳細な報告があり、出席した理事及び監事は、その報告内容について確認のうえ了承した。

(4) 国際大会における選手救急搬送に関する報告の件

中華人民共和国海南省において開催された「アジアサブジュニア・ジュニアパワーリフティング選手権大会」に関し、派遣中の日本選手団より選手2名が体調不良により救急搬送される事案が発生した旨の報告があった。詳細として、1名は過度な減量に伴う脱水症状（手足のしびれ、頭痛）、もう1名は一時的な意識および運動障害（呂律の回らない状態や下半身の脱力に伴う脳梗塞の疑いによる検査）によるものであったが、両名ともに現地病院での適切な治療と専門医による検査を経て、既に症状は回復している旨が説明され

た。また、当該選手2名を含む選手団全員が、本日深夜の便にて予定通り帰国する見込みであることもあわせて報告された。

(5) 次回理事会

令和8年6月6日(土) 13:15～ 東京にて

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21:30に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長(代表理事)及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和8年5月15日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 寛久



監 事

安原 徹

